



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	最終講義：残された数々の宿題について
Author(s)	松本, 伊智朗
Citation	教育福祉研究, 28, 25-37
Issue Date	2024-11-23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93876
Type	departmental bulletin paper
File Information	020-0919-6226-28.pdf



最終講義：残された数々の宿題について

松 本 伊智朗

本日は最終講義で、配布資料（末尾参照）に「残された数々の宿題について」とタイトルを付けました。お話することの1点目は「なりゆき」と書いてありますけれども、どうしてこういう研究—貧困のことを起点に置いて子どもや家族のことを考えるという—を始めることになったのか。困った時は他力本願で、講義を受講している学生やゼミ生に「何をしゃべったらいいと思う？」と聞いてみたら、なんでこんな研究をするようになったのかとか、学生の頃のことを聞いてみたい、というリクエストがいくつかありましたのでね、「そっか」とか言って乗りました。昔話を聞いてもらったら年寄りって嬉しいものなんですよ。それで調子にのって「なりゆき」の話を致します。これが1点。

2点目は、その「なりゆき」の中で、結局何をやったかということです。レジュメの2頁目に「関連業績」とあるのは、自分の仕事を整理しようと思って作成したものです。どうしてもいいものをいっぱい書いてきたけれども、その中で自分が何をしていたかがわかりそうなものをいくつかピックアップして並べてみたものです。それを考えてきた筋に沿って並べたのが、1頁目の2です。書いてきたものと、そのとき何を考えてきたのかということと、現実の運動とか政策とか実践とかのかわりで、どういうことにコミットしてきたかということ振り返りたいと思います。これが2点目です。その後「残された宿題」についてお話をしたい、ということになります。

最後に質問があれば受けるという形にしたいと思います。残り10分か15分くらいになったら、「そろそろやめよう」という雰囲気出してくださいね。大学の教員なんか、人の迷惑考えなかった

ら調子に乗っていくらでも喋っていますからね。

4講目がある人もいるでしょうし、私もこのあと4講目、5講目はゼミの論文指導の時間ですので。

1. なりゆき

(1) 大学入学とゼミ選択

私は大阪府堺市の出身でしてね、北海道大学に1979年に入りました。前年に落とされて、もう一回受験して入ったという、ごくごく普通の受験生です。北大を受けた理由はいくつかあるんですけど、ひとつは、家から遠かった。遠くに行ってみたかったんです。南の端に行くか北の端に行くか、といった時に、山登りが好きだったものですから、山登りができそうなのは北の端だと。海が好きだったらきっと南の端に行っていたと思います。なるべく遠くて山登りができそうな所、これが一番大きいです。もう一つは、入るときに学部を決めなくてよかった。最初に受けた時は文類、文系ぜんぶ一緒くた。その次は文Ⅰ、文Ⅱ、文Ⅲとか、いくつか区分ありましたが、学部を決めなくてよかったんです。まあ、高校生ぐらいのときに、将来どんな勉強してどんな学問してなんて、普通考えないでしょう。みなさん考えていた？私は考えませんでした。そもそもどんな研究があるかも知らない。山登りのことが頭のなかの半分、残りの半分のうちの半分为好きな女の子のこと、残りの25%ぐらいでその他もろもろ。頭のなかをバカッと割ってみたいいたいこんな感じだったと思います。これを勉強したいという思いは、本当になかったんです。入学後、予定通り山岳部に入りまして、1年に100日ぐらい山に行っていました。100日山に行こうと思ったら100日ぐらい準備。で、100日ぐらい疲れて寝ている

んです。そうすると残り 60 日ぐらいで、たまには講義に行ってみたり、試験を受けてみたり、そういう…まあ、忙しかったです。山岳部の同期が 10 人いますけれどみんなそんな感じで、4 年で卒業したのは 1 人だけです。

当時は学費も安かったので、先生のほうも遠慮なしに落としましたし、学生のほうも遠慮なしに落第していました。学費が高くなってくると、そういう選択が制約されてきますね。4 年で出ないと金がかかる。親と喧嘩できない。私たちのときは学費が年間 14 万 4 千円だったと思いますけども、バイトは高いところで時給 1000 円ぐらいでしてね、「落第するんだったら金なんか出さない」って言われたら「おお上等だ、稼ぐ」とか言ってなんとかあったんですよ。そんな友人が周りに結構いました。なのでまあ、のどかといえのどかでした。だからお金のことって大きいなと思います。

そんなこんなで、2 年生の後期に半年ヒマラヤで山登りしてました。7000 メートルくらいまで無酸素で行ってるんです。「えー？」とかないの？（笑）学部は最初経済学部に行こうかなと思ってたんですけど、なんとなく人間に興味があったんでしょうね、教育学部に移行して、すぐに半年ヒマラヤ、帰国してもう半年休もうと思って事務に行ったら、当時小原さんっていうすごく面倒見のいい教務の方がおられて、「松本君、そんなことしてたら落第するわよ」って言われたんですよ。

こっちは落第するつもりなんですけど、この人が親切で言ってくれてるんだったら、この人の顔も立てないとなあと思って、3 年の前期から学校に行くようになりました。所属ゼミも何があるかよくわからないから、一応社会科学には関心があったので、全部の先生のところをまわって聞いてやろうと思いました。「先生何してるんですか？」と。まわり始めて最初のところが当時の「教育計画」、今の教育福祉だったんですけども、そこで杉村先生…私の先生の一人ですけども、先生の研究室に行っているいろいろ話して、なんとなくそれで満足して、「ここでいいかな」と感じました。

貧困の研究ってなんか変わってる感じだし、ちょっと惹かれたんでしょうね。これが 3 年生。1981 年の春です。

（２）貧困研究との出会い

ゼミに出はじめて、貧困がまったく話題にならなくなって測定もされてない、日本で言えば 1965 年の厚生行政基礎調査の推計を最後にまったく測定がなされていないということ、論文で読みました。そういう推計もないにもかかわらず、日本の当時の論調としては、日本は豊かになったので新たな問題が生じているとか、豊かな国になってきたので子どもが問題をおこすようになりましたとか、そういう話をする人が、教育の研究者も含めてほとんどでした。基礎になる証拠もないくせにこんなことを言っているのかと、すごく腹が立ったんです。そうか、いま厚生省に電話して「日本に貧しい人は何人いるんですか」って聞いても誰も答えられないのかと。そんなことを考えると、豊かになった社会がどうしたこうしたとか言ってる学者というものに、すごく不信感を持ちました。

3 年生の終わりの春休み、いろんな経過があって、山登りの計画が縮小されたんですよ。なので、春休みにちょっと時間ができましたので、当時、江口英一先生が、私の先生の先生にあたる人ですが、『現代の「低所得層」』って 3 巻本を出しましてですね、買うだけ買ってたんですけども、時間ができたから読んでみようかなって、春休みに集中して読んでみたんです。読んで、なんかしらないけど惹かれたんでしょうね、こういう研究してる人がいるんだと。その時に、もうちょっと勉強してみたいなと思いました。主体的に勉強してみたいと思ったのは、多分生まれて初めての経験じゃないかなと思います。じゃあ次の日から始めたかというところでもなくて、いつか勉強することだけは心に決めて、山登りばかりしてました。

その後は、1984 年に大学院に入りまして、1987 年に帯広大谷短期大学に職を得ました。そこから数えて、37 年です。修士課程に入った時というのは、自分は研究する者であると考えた時

期でありますので、その時からいうと丁度40年になります。その「なりゆき」というのは簡単に言うと、たいした動機もないし、たまたま入った研究室が日本の数少ない貧困の研究をしてるスタッフが複数いた研究室だったというだけの話なんですよね。私、学生さんにもよく言うんですけど、始める動機なんてどうでもいい。気になる女の子がいて惹かれるからあのゼミに行こうで、まったく問題ないと思います。続けている理由があれば、幸せなことですよ。続けている理由はなんなんだろうなって自分なりに考えてるんですけど、答えは単に諦めが悪いというだけかもしれない。その諦めが悪いという話を、これからします。私、信心してる神様がいますね、自分の中の信仰みたいなものですが、「なりゆき様」という神様なんです。だいたいのは「なりゆき様」が良いように教えてくれる。座右の銘は「他力本願」。で、「なりゆき様」が乗り物を準備してくれてそこに乗ったらいい話で、それを「乗り掛かった舟」と言うんですけれども…ここはウケないですね。その乗り掛かった舟に乗ってここまで来たということなんです。

2. やってきた研究、および関連すること がら

(1) おさらい

まず「なりゆき」で始めたことは、結局何をしてきたのかということを、簡単におさらいをしたいと思います。2頁目の関連業績の①「養護施設卒園者の「生活構造—「貧困」の固定的性格に関する一考察」は、修士論文を若干編集したものです。これが出発点になります。児童養護施設という、何らかの事情で子どもが親元で暮らせない場合にそこで暮らしている施設がありますね。児童福祉法上の施設です。昔で言うところの孤児院…この施設の歴史そのものはだいぶ長いですけどね。学生の時にたまたまそこに、いわゆる学習ボランティアという形で関わるがありました。それも明確な動機があって行ったわけではなくて、私のゼミの仲間が児童養護問題で卒論を書く

ことになって、児童養護施設なところに行くっていうから、野次馬根性でひっついて行ったんです。それで、そのあと何人かの仲間が児童養護施設で調査をして卒論を書くことになります。その時、私のもう一人の先生の高山先生が—先生の先生は籠山京先生ですが、その兄弟弟子の方がその施設で施設長をされていたんですが—中学生に勉強を教えに行ったらどうかと言ったんです。詳しい経過は忘れましたけど、おそらく、人の不幸をネタに勉強するというのも罪作りのことだから、ちょっとはそこ子どもさんに役に立つ活動でもしたらどうかと理解して、「たまにはいいこと言う」とか思っていました。

当時、児童養護施設の子どもさんたちの高校進学率（全日制）はだいたい30%ぐらいでした。今は90%ぐらいになっています。でまあ、勉強を教えに行っていた。大学を卒業したあと、私は大学院に居残りで、一緒に学習ボランティアをやっていた仲間がみんな卒業して出て行ったので、学部の後輩たちに「一緒に行かない？」と声をかけて、学習ボランティアの組織化をしたわけです。何年か通っておりました。一人暮らしの大学生にとっては良いところでね、居住型の子どもの施設というのは。まず、布団がある、風呂に入れる、飯が食える、そんなことで、子どもと勉強したりキャンプに行ったりなんてことをずっとしておりました。それが縁で、こういう論文を書くことになったんです。だけど、これが嫌でね。自分がそこに行って、そこの子どもたちと一緒に勉強したり遊んだり時を過ごしてる…そのことをネタに論文を書くということに対する抵抗感。これは今でもありありと覚えています。なので論文を書いたときは、「仲間を売った」という感覚でした。「論文を書くために（施設に）行っていたのか」と思われるのが癪でした。逆の立場からは「自分のことをネタにして論文を書かれた」ということです。よね。「仲間を売った」感覚は、今でも続いています。私はまず彼らに借りがある。借りを返せたかはわかりません。

「仲間を売った」以上もう逃げられない、と思

いました。仲間を売って、これで論文を書いて、大学の先生になって、幸せになりました…あとはよろしく、なんて。「仲間を売った」以上、何かをしなければならない。これは、続けている理由の一つです。あんまりポジティブな理由はないんです。それでまあ、「仲間を売った」最初の論文がこれ①になります。けっこうウケましてね、これ。今でも読んでいただけたら、多分これになるんですけども、理論的に優れていたとか論文として出来がいいというよりも、その当時の児童養護施設を出た人たちの暮らしや思いが記録されているという点で価値のあるものだと思います。これは、児童養護施設の子どものたちの進路というものを、貧困の研究というものになんとか位置づけて議論しようと思いました。貧困の研究そのものも少ないし、貧困の研究で子どものことを扱うものもほとんど無かったし、養護施設とか児童福祉の問題を貧困の角度から考える研究もほとんど無かったので、そうした意味では手探りの論文ではありました。いくつか屁理屈は書いてありますが、たいしたことはないです。まあ、そんなことから研究を始めました。養護施設を出たあとの子どもさんたち…これは札幌の近辺の養護施設ですけども、20人程度にインタビューをして、あわせて職員に書いてもらった調査では、過去10年間で札幌近辺の施設を出た人の全員430名程度のケースを集計して分析した。日本でこの規模でやったのは、たぶん初めての調査だったと思います。論文②というのは、そのあと、北海道の養護施設協議会の人たちと北海道全体を対象として調査をしたものです。

本日会場に青木先生がお見えになっていますけど、青木さんは高山先生の後任で1989年に赴任されました。その後すぐに青木さんが主導されて、道内の子育てをしている家族に、2,000ぐらいの母数だったと思いますけど、大規模なアンケート調査を集計したものが③です。このような、子どもの生活と子育てを所得階層別に分析してみるといような調査は、ほぼ無かった時期かなと思います。この調査は、資料でいうと最近の②①…北海

道・札幌市の方々と協働して北海道全域でかなり大規模な調査を行ったまとめですけども、この②①の源流になります。

④は、これも思い出深いものです。論文はたいしたことはないんですけども。当時学校5日制が始まりましてね、多くの子どもは「学校に行かなくていい」と喜んだんですけども、塾の草刈り場になるんだらうな、という危惧を持ちました。もう一つは、障害を持ってる子どもたちの行き場がなくなるという危惧です。家にいないといけなわけですからね。それで、障害を持っている子どもが、学校外でどんな過ごし方をしているのかを調べました。これは当時、障害児の親ごさんたちが中心になって、そこに私も一緒に入って調査票を考えた。そういう意味では、当事者参加型のアクション・リサーチの走りだったと思います。そういう調査のあり方からも大変学びましたし、子どもの暮らし…子どもが地域でどう暮らすか、「子ども」の生活に視点を置くという点においてもずいぶん多くを学びました。

そのあとの⑤は、考えてきたことのその時点での中間まとめみたいなものです。子どもの貧困率の推計を、日本で初めてしたのがこの論文じゃないかと思います。研究史上まったく注目をされていませんけれども。国民生活基礎調査では、50万刻みで世帯類型別、世帯人数別の所得が公表されていたんですけど、これを使って50万刻みで子育て世帯の貧困率を推計してみたものになります。ただ、ラフな推計ですし、そのあと国民生活基礎調査の個票を使ったデータの分析で、かなり精緻なものが出るようになりました。代表的な研究者としては阿部彩さんがいらっしゃいます。

⑥は、この時点での児童養護問題のまとめです。貧困の観点から書いてまとめてみました。⑦は、北海道庁がやったDV調査によるものです。このころちょうどDV問題が社会問題化してきて、その時に、全国の自治体レベルの調査の2番目だったと思います。わりと早かったんです。その調査設計と実施、分析に関わりました。ジェンダーの観点から物事を考えることの大切さを突きつけら

れたような調査でした。論文そのものはいたいしたことはありません。報告書のほうはいまでも価値があると思います。

⑧は、イギリス滞在から帰ってきた後で、イギリスの子ども虐待対応のガイドラインを翻訳したものです。このガイドラインには協働という考え方がきちっと貫かれていて、それを日本に紹介したことになります。ちょうどこの頃は、子ども虐待について政策的な対応が始まった少しあとで、今の連携の仕組みを考えると、多少お役に立たかと思っています。これは⑪につながってきます。

⑨は、①②からつながっているものです。東京国際大学の村井美紀さんが代表の厚労科研で、自立援助ホーム在籍者・退所者の悉皆調査を行いました。悉皆調査はおそらく初めてだと思います。ちゃんとした論文にしてないので、報告書をあげました。これも勉強になりました。

⑩は、貧困の問題がまた社会問題化して注目を浴びようになってきた中で、青木先生、杉村先生が音頭を取って、3日間の連続シンポジウムを開催しました。こうした貧困を中心にした大きな企画はそれまであまりなかったように思います。そこで報告したものの原稿です。子どもの貧困を中心にした、自分自身のこの時点でのまとめです。

⑫は「子どもの貧困」という言葉を本のタイトルに使った、日本で多分最初のものだと思います。湯澤直美さん、浅井春夫さんをはじめとする執筆者の方と研究会を重ねて出しました。この本のすぐあと、山野良一さん、阿部彩さんの新書が出て、「子どもの貧困」という言葉がバーッと広まりました。「子どもの貧困」という言葉が広まったことが良かったかどうかはわかりませんが。

子どもの虐待と貧困が重なり合うことがありますよね、ということを議論したのが⑬。日本子ども虐待防止学会のシンポジウムの記録です。これも、このテーマの単行本の最初だと思います。この延長が⑮、⑰です。厚生労働科研で、北海道の児童相談所の虐待ケースの記録を、ある年度と年齢段階を区切って悉皆調査をしたものの分析で

す。低所得と孤立、DV、障害、いろんなファクターが重なりあっているということを、具体的なデータで示したのは、当時あまり無かったと思います。

⑭はルース・リスターさんの単行本を翻訳したものです。これは、すごく勉強しました。理論的な背景を知っていないと翻訳ができないので。翻訳して、大きな影響をうけました。⑲は、この時点での一連のまとめですね。理論的なまとめも含めて。⑳も、外国のものの紹介ということで、理論的な問題ともつながります。

このように見てくると、その時その場で場当たりの仕事をしてきたようにも思います。これ以上説明し始めると恥をさらすことになってしますので、この辺りでやめましょう。学生たちに「ものを書いたり喋ったりするときにはちゃんと根拠を示して、聞いている人、読んでいる人が、この人の言っていることは本当だろうかということを確認できるようにしなさい」と言っている以上、私が今日話していることが本当だろうかと思った人は、確認できるようにしておかないとまずいと思いますので、そのためのおさらいでした。

(2) 現実への関与

ここで最初のページに戻って頂きます。やってきたことというのは、自分のなかではあんまり区別はないのですけれども、貧困の研究、社会的養護領域の「ケア下にいる／ケアを離れた子どもたち」の研究になりますね。これは日本の貧困、子どもの貧困の縮図というふうな、いろんな問題が集積してあらわれているところだと思います。加えて「家族」というものに範囲を広げて、社会的養護あるいは子ども虐待という問題に直面している家族が、どういう困難にあってどういう支援をしたらいいのか、ということの研究してきたということになります。一言でまとめると、貧困の研究を基底において、子どもと家族の福祉を考えてきたということなのだろうと思います。

その下を書いてあるのは、昔のことは忘れておくことも多いのですが、研究と関わって現実の運動とか実践とか、あるいは政策形成の点でどん

なことに関与したか、つまり、理論的な問題をバックにして現実とどう向き合ったかということ、簡単にメモしてきました。

「A 貧困の研究」に関わっては、これもなりゆきですけれども、「貧困研究」という雑誌の創刊に関わりました。ここにいらっしゃる青木先生が初代の編集長です。ついこの間まで10数年編集委員をして、最後の2年か3年は編集長をしていました。雑誌の編集というのは、いろんなことを知って、勉強できる仕事です。

また、「反貧困ネット北海道」という民間の運動団体の代表を10年してきたことがあります。これはアカデミアの研究というよりはいわゆる社会運動です。一方で先ほども言いましたけれども、北海道、札幌市の方々ともしろいろと一緒に仕事をすることが多かったものですから、協働で、全道的な、調査票の数で言うと3万ぐらいの大規模な調査を、ここの学部にはいらっしゃる何人かの先生方と一緒にやったというのも、一種の社会運動みたいなものだろうと思います。あとは内閣府時代から、今は子ども家庭庁ですけれども、いわゆる審議会の中で、子どもの貧困対策という観点で、有識者会議に関与しています。これはストレスになるばかりで、厳しい評価もあるようなことですが、一応コミットしてきましたので記録として残しておきました。

「B1 ケア下にいる子どもたち」の領域では、関係の方も会場におられますが、小さい市民グループが立ち上げた自立援助ホームの運営法人の理事長をやっていました。あとは、2021年の全国調査のマネージとありますけれども、研究でいうと①②のあたりで始めた、そのあと⑨あたりのケア下にあった子どもたちの状況を、大規模な調査で知るというものです。ケア下にいた子ども・若者の「自立支援」が政策課題になった際、全国的なデータが無かったものですから、全国調査をするということで、そのマネージをすることになりました。調査結果はマスコミにも大々的に取り上げられていたように思います。朝日の一面トップだったんじゃないかな。これは私の名前では出

ませんので、「三菱UFJ リサーチ&コンサルティング」の名前で報告書が出ています。これは厚生労働省が調査を委託し、その委員として入ったのです。私はコンサル会社の仕事には懐疑的なことが多いのですが、この調査の担当の方は例外で、丁寧な仕事をなさいました。いまはこの一連の委託研究の5年目になるんですけれども、自立支援のガイドラインを作ることに関わっています。

これと前後して2015～6年ぐらいから、厚生労働省の審議会の委員として、社会的養護の問題について関わりました。特に問題にしたのは、児童福祉法では18歳で支援が切れるということでした。それをなんとかならないのかということで、児童福祉法の改正も含めてかなり議論を重ねて、その結果の一つが上記の調査ですけども、今のところ、18歳でスパッと切るのではなくて、弾力化して18歳を超えても支援が継続できるように制度が改正されてきています。ここは頑張ったかなと思います、研究者として。だから昔の借りを返せたかはわかりません。あとはこれが、今後どのように運用されていくかが課題だと思います。

B2 の子ども虐待のところかというと、民間の運動団体である「北海道子どもの虐待防止協会」の設立・運営に関与しました。児童福祉法改正で言うと、地域の支援拠点の整備ということについて関与しましたが、これは吉と出るか凶と出るかわかりません、評価が難しい。また、自治体の子ども虐待の死亡事例の検証にいくつか関わり、報告書も出しました。何回かやっているうちに、自治体の側もいろいろな動きがあって、多少前向きに制度の運用が変わる動きが出てきたことがあります。それが今後どうなっていくが、大きな課題です。もう離れていますけれども、北海道、札幌市の審議会に2014～5年ぐらいから取りまとめの立場で関わってきたことが、一連の自治体との関係では大きいかなと思います。古くからの蔑称を使えば「御用学者」、良い言い方をすると「政策的にコミットしてきた」ということでしょう。

自治体のほうと喧嘩をすることも多い社会運動にコミットしたこともありますし、自治体や国の

委員としてやってきたこともありますし、アカデミアの中では運動に関わってきた…。まあいろいろやって、すべて中途半端でありました。別に私がやらなくても誰かがやっただろうなということもあります。ただこういう研究をやってきて、多少そこで培ったものを腹に据えて、いろんなところで発言をしてきたというのが、やってきたことです。

3. 残された宿題

でも研究として、結局何を残したのかと思います。これまで話したような現実への関与は、多くの人との協働の歯車の一つとして働きました、という以上のなものでもありません。では独立した研究者として結局何を残せたのかという問題を話して、「宿題」という話になります。ここから何を喋るかというのが、固まっています。この場で頭に浮かんだことを喋るとだけ、決めてきました。ちょっとコーヒー飲みますね。最近講義の時にね、ポットにお茶とかコーヒーとか入れて持っていくようになったんです。いいですよ。あったかいお茶かなんかをスッと啜ってやるとね、おじいちゃんがどうでもいい話をして若い人が傾聴ボランティアで話聞いてくれるって感じが出ますね。大学の講義って、学生さんが傾聴ボランティアしてくれているみたいなもんですよね。2単位出して、有償ボランティア。ゼミの飲み会は、飲み屋にね、おじいちゃんを連れて行くガイドヘルパー。大学の教師なんてのは気楽な商売です、本当に。

(1) 卒業論文で考えたこと

せっかくの最終講義なので、ブツを持ってきました。これは私の卒業論文。これは私の修士論文。分厚いですね、手書きの原稿用紙で400頁です。何が出来たかという前に、最初に何がしたかったかをまずおさらいして、結局今から見たらそれはどうだったのかを話してですね、これからどうするかということを話そうと思います。この4～5日前からネタに困ってね、卒論とか修論でも見直してみようかと読み始めて、「そこそこ良いこと

書いてる」と思うところもあるけど、やっぱり読むものではないね。高校生のときに好きだった女の子に手紙書いたけど出せないで引き出しの奥にしまって忘れていたのが何十年ぶりに出てきて読んでしまった、「ああ〜」という感じですね。恥ずかしいですけども。

まず卒論に何が書いてあったかというのを見てみましょう。提出した後にね、「こんなものを図書室に残しておけるか」と思って、パパッと書き直して、パパッと返しておこうと思ったまま、手元において40年経ちました。たまに思い出して心がチクチクしています。タイトルはね、「貧困と教育」です。大きく出ましたね。生意気ですね。サブタイトルが「世帯更生資金修学資金利用世帯の分析を通して」です。低所得世帯向けの貸付制度の利用世帯の方にお話を伺って、それを分析したものです。当時研究室でやっていた調査の一環を手伝わせてもらったものですけどね、「貧困と教育」と打ち出しました。

「序章 問題の所在と本論文の課題」は、こんな書き出しです、「貧困がもし世代的再生産されているとすれば、それは貧困家庭に出生した子どもにとって、大きな許されざる不平等と言わなければならない。そして貧困家庭にとって教育は貧困の世代的再生産を断ち切る方策として位置づけられているという側面を持つ。」これが書き出しで、そしてその次のパラグラフから、赤でバサーッと消しています。「こんなものダメだ」と。でも最初のパラグラフは赤で消していませんので、ここは残しておこうと思ったんでしょうね。どうも貧困という問題を、世代的再生産という側面から考えたかったんだなということがわかります。同時に、教育というものが、貧困を断ち切る手段としてどういう意味があるかということも、考えたかったんですね。40年間、同じことを考えているような気がします。これが出発点なんです。

こんな感じで大学院に入ったんですね。でもまあ、教育というものを、個人的に貧困から脱出するための手段として位置付けているというのが、ちょっと気になります。教育ってそんなも

のかと。なので、一応注意書きして、「貧困そのものの対策を充実させなければ本質的には解決にはならないだろう」。教育にのみ注目するのではなくて、「広く貧困の対策の中に教育を位置づけていくことが不可欠であろう」というのが、まとめの言葉なんですね。たぶん、教育で貧困を乗り越えるマッチョなストーリーに回収されずに、でも教育にできることは何かということを考えたかったらしい。これが卒論です。あとは葬式の時まで、眠っててもらいましょう。

(2) 修士論文で考えたこと

修士論文に移ります。先ほどお話ししたなりゆきで書いた、「仲間を売った」ものです。「養護施設卒園者の「生活構造」」というタイトルで、サブタイトルは「『貧困』の固定的性格に関する一考察」。先ほどの①は、これがもとになっています。出だしはこういうふうに書いてあります。「本研究の課題はこうした養護施設の卒園者の生活構造の分析を通して、彼らが抱えている諸困難の性格を明らかにするとともに、貧困の現代的性格の一端を明らかにすること」、続いて「さてここで、今日貧困の研究にとって子どもに着目することの意味を確認しておきたい」とあります。当時としては、新しいかも知れませんが。貧困の研究をするときに、子どもというものに注目して考えるという、後に「子どもの貧困」という言葉を使い始めるようになる前の、最初の発想です。当時の私のノートにね、「子どもの貧困」という言葉が出てくるんですね。

余談ですが、北大の博物館ありますよね、あそこに学部の紹介コーナーがあって、そこに各学部で一人いけにえになって、展示物をだして恥をさらすコーナーがあるんです。そこに私のノートが陳列棚にいれています。関心のある人は見ておいてください。あれね、展示物の相談をするときに、他の学部だったらね、工学部だったらロケット、理学部だったらマンモスとか、珍しい石とかね、そんなのがあるんですよ。教育学部は何も無いもんね。それで博物館の人に「いや何も無いですよ、ロケットもないし石もないし…」とか言っ

たらね、「昔のノートとかないですか」って言われて。「それはある」って言ったら「それ良いですね」とか言って。それでノートを持っていかれたんですよ。原稿用紙にメモで書いていました。修学旅行で見学にきた高校生が感想文を書かされて、「昔の人は紙に万年筆でメモしていました」みたいに書かれるんだらうなと思います。

そんなことで、子どもと貧困ということに関心があったんだなということがわかります。まあ「貧困の現代的性格」とかって何だ、とは思いますが。ただ、貧困が子どもにとって持つ意味とか言っても、貧困の再発見の中で、子どもと、子育て世帯の貧困が再発見された。これはラウンタリーのいう生活周期上、出てくるんですがね、子どもがむしろ貧困リスクとして捉えられているということになると思ったんですよ。それで、子ども・教育を通して、世代的に貧困から脱出することをもうちゃんと考えなければいけないよねということを考えてんだと思います。ただ、卒論より少し進歩しているのは、学校教育というのを「教育機会が拡大すると同時に、子どもの格差が拡大する傾向がある」として、これは麓山の研究ですね、「このことは学校教育を階層上昇のための手段として楽観的に捉え、教育機会の拡大とともに階層間の流動性が高まるという安易な教育投資論に対する反論として重要な意味を持つ」「また高山は一般の教育水準が上昇する中で低所得層や貧困層の相対的地位が低下し、教育条件自体が生活条件に基づく教育の階層差をないしは大きくしているように見える」と引用して、教育というものにあんまりむじゃきな期待をするのもまずかろうということを一応書いています。

そのうえで、親というよりは、子どもがどういうふうな青年期を過ごして、どういう生活を営むかに注目をして、社会的養護下にあった若い人たちの分析をしているわけです。そのときに生活をどう捉えるかという点で、「生活構造」という概念を出しています。「ここでの生活構造というのは、諸個人が自己の生活を維持・防衛しようとする生活固有の枠組み」としました。個人がその生

活を、たとえば病気になるとか失業するとかいうときに、その生活を維持しようとして、いろんな抵抗なり活動をするという、そうしたものの、まあ生活を維持しようとする諸個人の行為というものを「生活構造」というような概念で捉えようとした。今だったら資源の問題と絡めて考えると、エイジェンシーという概念を使って考えることになるんですけど、当時はそんな言葉は知りませんでした。それで400~500人ぐらいのデータを分析したり、インタビューをしたりして、結局のところ、低位な労働生活と希薄な社会関係というものが相互に規定し合って、ある種の抜け出しにくい袋小路みたいな構造が形成されているというのが、この論文の結論です。

(3) 貧困を克服する主体？

残り時間が少ないので、先を急ぎます。論文の最終章を「将来展望と自立への見通し」としています。つまり個人が自分の将来をどう見通していくかということを、修論のまとめにしたかった。でもどうまとめていいか分からなかったので、事例だけバーっと書いて、「あとで考えます」と書いてあります。なので、先ほどの①を書くときには、この修論の最終章をバサッと削って論文にしました。①の最後のまとめはこうなっています。労働と社会関係が両方、大変虐げられたり損なわれたりという生活の構造の中で、貧困が固定化されていくのではないかと。そのうえで課題は以下の諸点だとして、「小論で明らかにしたように養護施設卒園者の生活の基本的構造が袋小路的生活だとすると、同時にそこから脱却し自立した生活を営む客観的・主体的条件を明らかにすることが課題となる」としています。主体の問題をどう考えるかが、この次考えるべきことなんですよ、と。続けて「ただし以下の点に留意されなければいけない。ここで示した事例には非常に劣悪な労働条件の職場を離れるという主体的選択が結果として袋小路の中に位置づくことを導く例や、自ら親との関係を絶つなど主体的に孤立することを通してかろうじて自己の生活を維持している例などが見られる」、「また自ら貧困を乗り越えようとするさ

まざまな試みが、その貧困ゆえに失敗する中で、自己の将来に対する主体的な展望を持ちえていない者が多く存在する」ともしています。そのうえで「このように今日貧困とは諸個人を孤立化させ、生活における主体性・自律性を奪っていくなかで自らの将来の展望を持ちにくくさせるものとしてあらわれるように思われる。もちろんこのことは今後調査研究を進め分析していくなかで実証していくべきであるが、現実の貧困が主体性を奪う形で存在するのではないかという視点抜きでは、貧困を克服しうる主体を論じることは現実味を持たないだろう」と書いています。これが、当時のまとめです。

ここには、貧困化が進むと貧困に対抗するような主体が形成されて貧困が打破られるというような、マッチョなストーリーに対して、いや貧困というものはそんなに甘いものではないということ忘れて、貧困を克服する主体なんて軽々しく論じられるのかと感じていたこと、でも主体をどう考えるかやっぱり大事な気がするという当時の迷いを見て取れます。これが、修論のあと、自分に出した問題であります。

さて40年経って、この問題に私は答えられたのかどうか、ということになります。結論から言うと、答えられていません。この講義の前にそのことについて考えていたんですけどね。貧困は主体性を奪うものとして存在する、一方で克服する主体について考えたい。これ自体がある種の迷路に入るようなロジックです。それで、どうもこう、迷路に入るということが本能的にわかっていたんでしょうね。先ほど「おさらい」で見た論文には、そのことについて、正面から扱ったものは無い。無いということに気がつきました。ある意味避けてきたのだらうと思います。

まあ今だったら、生活を防衛する枠組みとして「生活構造」をどのように主体が構成するかと言ったときに、エイジェンシーという概念を用いて、人びとがどういうふう日々を生活しているか、あるいはリソースをどのように人が編成して行使しているか、編成すべきリソースがどのように制約

されていて、その中でエイジェンシーをどのように行使するか、というふうな観点で説明をすると思うんですけども、当時の時代を反映して「主体」なんていう言葉を安易に使っていると思います。でも結局のところ、貧困を克服する主体なんていうものは、特に個別の家族の中で貧困の世代的再生産を克服するなんていうことは、やっぱり、子どもがこんなふうになってほしいと、個人の側にあるべき姿に想定して、どういう条件を整えたらその子は将来を切り開いて行けるんじゃないかという、まあそれはそれで魅力がある、でもやっぱりどこか勇ましい物語に回収されてしまうような匂いがして、避けてきたんじゃないかと思います。

考えてみたら、個人的な行為として貧困を抜けるというだけではなくて、集合的な問題として、選択肢をどう増やしていけるかという、社会全体の問題として考えるという視点がどこか後退していたんだなと思います。そこに本人、当事者と、まあ誰が当事者かという迷路にも入りますけれども、そこに本人たちも関わる中で集合的な形でエイジェンシーをどうとらえるかが大事だと思います。エイジェンシーという概念はルース・リスターさんの議論で学びましたけれども、彼女がエイジェンシーという言葉を使っているのは、やっぱり人を客体として扱うということを避けて、その人ひとりがいろんな思いなり願いなり、あるいは行為する力を持って生きている。そのことを根っこにおいて、ものを考えないとまずいですよね、というふうなことだと思います。そのときに、主体性を奪うということになると個人化された問題に行くので、選択とか、行為が制約されているというふうに捉えて、制約された行為の中での行為なり、意思、選択という形で理解をしていくというシンプルなところに立ち返らないとまずかろうと感じます。なぜなら、人がどう生きるかというのは基本的に自由であるはずで、自由というものがきちっと担保される、自由というものを行使する、そこにその人たちの尊厳とかプライドとかいうものがあります、そうしたものを確保すると

いうことを念頭に置いたときに、貧困を脱却する主体をどう形成するかという論の立て方そのものがどうもしっくり来ない、だから避けていたんだと思います。

なので、最初に立てた問題ができませんでしたというよりも、最初に立てた問題の立て方がどうも違ったらしいということが、40年経ってやっとわかりました、ということになります。冒頭に述べた江口先生が、貧困の研究が予定している人間像というのは、強いたくましい人間像ではなくて、物に弱くて、仲間を裏切ったりもする、弱い人間像というものを念頭において考えなきゃいけないということをエッセイで書いておられます。当時それをよんで大きな影響を受けたつもりなのですが、やっぱりそこなのでしょう。弱いように見える人間も、いろんな意思があってそれに基づく行為があって、その行為をする能力があってプライドがある。ある意味当たり前のことを念頭において、通常見たらこれは違うとか間違っているとか思うような眉をひそめるようなことも含めて、選択というものをどういうふうに保障できるか集合的に考えていく必要があるんだと思います。人間はどんな人にも意思と誇りがあって、自由であるべきだという、当たり前のことの大切さにやっと気が付きました。そのことを念頭に、具体的な宿題をしないといけない。

(4) 具体的な宿題

たとえば、貧困と社会的養護の問題についてきちんとまとめたものを書いてはいないんですね。試論的なものはありますが、そこについては仕事をしないとイケない。貧困の研究では研究史がまとまった形でないので、作らないとイケないとか、いくつか具体的な宿題です。でもそれは形式的なことで、それを貫くものは人間が強くなって貧困を克服していくというようなストーリーではなくて、いろんな弱いところももっている、眉をひそめるようなこともあるということも含めて、人間がどういうふうに自由を行使していけるかが、重要だということです。そういう意味ではあんまり観念的にならずに、大事なことを具体的

に考えていきたい。

これから残された時間は、無限にあるわけではありません。退職は、残り時間を意識する機会です。30年も40年もできるとは思いません。3年刻みぐらいの時間単位がいくつかある、くらいだと思います。その時その時に必要だと思うことを、その都度その都度2、3年区切りでやっていく。その時忘れちゃいけないことをここで話して、こんなつもりで松本は宿題をやっていきますということを皆さんの前で宣言することで、今日与えられた機会を生かしたいと思います。観念的にならずに具体的にという点で、社会とのつながりの中で、実際に困っている人がいる、そういう問題をどう考えるかということが出発点であり帰着点であると思います。世の中とのつながりというものを、自分は絶ってはいけません。特に年を取ってきますと、ほけるばかりですからね。社会とのつながりを考えると、すぐに思いつくのが飲み会ですので、これからはコロナであんまりしなくなった飲み会をもっと積極的にして、日々生きていきたいと思います。「なんだ、残された宿題とか言って最後は飲み会に行きたいがオチか」と思

われる方がいらっしゃるかもしれませんが、本当にまともではありませんでした。ただこの間ずっと、最初に立てた問いはなんであったかと考えてきました。最初に立てた問いというのは抽象的であります。意味がないとは思いませんけども、私にはちょっと荷が重すぎた。むしろもう少し具体的に問いを立て直してやるということ、そこに腹が括れるようになったというのが、ここしばらくのことだと思います。

質問を受ける時間はあまりないですが、「それでも」という人はいますか？「飲み会はどこに連れて行ってくれるんですか」とか。まあ、退職してからもね、遊んでほしそうにその辺をウロウロしていますから、「先生ヒマなんですね」と声をかけてください。さびしい年寄りになりますので。ただ年金暮らしなので、あんまり金はありません。

本稿は2024年2月1日（木）に行われた講義に基づいている。

（北海道大学教育学研究院名誉教授）

240201 最終講義・教育福祉論最終回

残された数々の宿題について

松本伊智朗

1 なりゆき

2 やってきた研究、および関係することがら

A 貧困の研究

A-1 理論的枠組み ①⑤⑩⑫⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳

A-2 子どもと家族の現実 ①③④⑤⑦⑨⑮⑰⑳㉑

2008～2021 学術雑誌「貧困研究」発刊と編集

2013～2023 反貧困ネット北海道の運営

2016／2021 北海道・札幌市と科研研究班の共同で「子どもの生活実態調査」実施

2021～ 「子どもの貧困対策」に関する「有識者委員」としての関与

B 社会的養護領域での研究

B-1 ケア下にいる/ケアを離れた子ども・若者 ①②⑥⑨⑮

2010～2020 自立援助ホームの設立と運営への関与

2021「全国調査」のマネージ：令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」報告書 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 2021

2016～ 児童福祉法の改正、年齢要件の弾力化と継続的支援の（一定の）制度化への関与

B-2 子ども虐待問題の理解と支援 ⑥⑦⑧⑪⑬⑮⑰

1996～2022 北海道子どもの虐待防止協会の設立と運営

2016 児童福祉法改正と「支援拠点」の設立

数回の「死亡事例・重大事例検証」のマネージと提言

3 残された宿題

資料：関連業績

- ① (論文)「養護施設卒園者の「生活構造」--「貧困」の固定的性格に関する一考察」
北海道大学教育学部紀要 49 1987
- ② (論文)「養護施設卒園者の生活と意識」帯広大谷短期大学紀要 27 1990
- ③ (共著論文)現代社会の子育てと社会階層：北海道子どもの生活環境調査から(特集号) 教育福祉研究 2 1993
- ④ (論文)「障害児の生活構造と地域福祉の課題-「学童保育」における障害児の受け入れ状況を中心に」
北海道ノーマライゼーション研究 9 1997
(関連報告書)「この声が聞こえますか “障害をもつ子の放課後”実態調査団報告書 1996
- ⑤ (論文)「子どもの権利と低所得・貧困--子どもの権利条約第 27 条「生活水準への権利」にかかわらせて」
社会福祉研究 70 1997
- ⑥ (論文)「児童養護問題と児童養護施設の課題」 庄司他編「家族・児童福祉」有斐閣 1998
(関連) 2002 改訂「児童養護問題と社会的養護の課題」
- ⑦ (論文)北海道における実態調査にみる夫・パートナーからの暴力被害実態と子ども 月刊福祉 84-8 2001
(関連報告書)「『女性に対する暴力』実態調査報告書」北海道 2001
- ⑧ (共訳)「子ども保護のためのワーキング・トゥギャザー-児童虐待対応のイギリス政府ガイドライン」
イギリス保健省他 医学書院 2002
- ⑨ (論文)「自立援助ホーム利用者の概要と生活問題-悉皆調査を通してみた子ども・青年の直面する困難と貧困-」
平成 17 年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書 主任研究者村井美紀「要保護年長児童の社会的自立に関する研究」 2006
- ⑩ (論文)「子どもの貧困と社会的公正」 青木・杉村編「現代の貧困と不平等」 明石書店 2007
- ⑪ (共編)「子ども虐待 介入と支援のはざままで ケアする社会の構築に向けて」 明石書店 2007
- ⑫ (共編)「子どもの貧困-子ども時代のしあわせ平等のために」 明石書店 2008
- ⑬ (編著)「子ども虐待と貧困-『忘れられた子ども』のいない社会をめざして」 明石書店 2010
- ⑭ (監訳)「貧困とはなにか-概念、言説、ポリティクス」 ルース・リスター著 明石書店 2011
(改訂監訳)「新版 貧困とはなにか-概念・言説・ポリティクス」 ルース・リスター 明石書店 2023
- ⑮ (論文)「子どもの貧困と「重なり合う不利」：子ども虐待問題と自立援助ホームの調査結果を通して」
季刊社会保障研究 48 2012
- ⑯ (論文)「教育は子どもの貧困対策の切り札か?」 貧困研究 11 2013
- ⑰ (編著)「子ども虐待と家族-『重なり合う不利』と社会的支援」 明石書店 2013
- ⑱ (編著)「子どもの貧困を問いなおす-家族・ジェンダーの視点から」 法律文化社 2017
- ⑲ (編著)「シリーズ子どもの貧困① 生まれ、育つ基盤-子どもの貧困と家族・社会」明石書店 2019
- ⑳ (監訳)「イギリスの政策と議論に学ぶ 子どもの貧困とライフチャンス」CPAG 編 かもがわ出版 2022
- ㉑ (編著)「子どもと家族の貧困-学際的調査からみえてきたこと」 法律文化社 2022

以上

